

府中町第2次ごみ処理基本計画 概要版



府中町
令和8年3月 策定

計画策定の趣旨と背景

趣旨

当町では2023年3月に「府中町ごみ処理基本計画」（以下、「前計画」という。）を改定し、ごみ排出量の削減や循環型社会の形成に向けた取り組みを実施してきました。

前計画の策定以降、循環型社会の実現に向けた国内外の情勢は大きく変化しているとともに、人口減少・高齢化の進む社会への対応、大規模自然災害の発生による災害廃棄物処理への備えなど、地域社会のニーズに応えるごみ処理の実施が求められるようになっていきます。

当町では、これらの変化に対応し、引き続き安定したごみ処理体制の確保に向け、「府中町第2次ごみ処理基本計画（以下、「本計画」という。）」を策定し、廃棄物処理行政の総合的かつ計画的な推進を目指すものとします。

計画期間

2026年度から2035年度まで（10年間）

ごみ処理の現状と課題

ごみや資源物の排出状況

① ごみ排出量

【1人1日あたりのごみ排出量】

1人1日あたりのごみ排出量は、2019年度をピークに減少傾向を示し、2024年度には735.6gと前計画期間最小値となり、計画目標である758g以下を達成することができました。

【1人1日あたりの家庭系ごみ排出量】

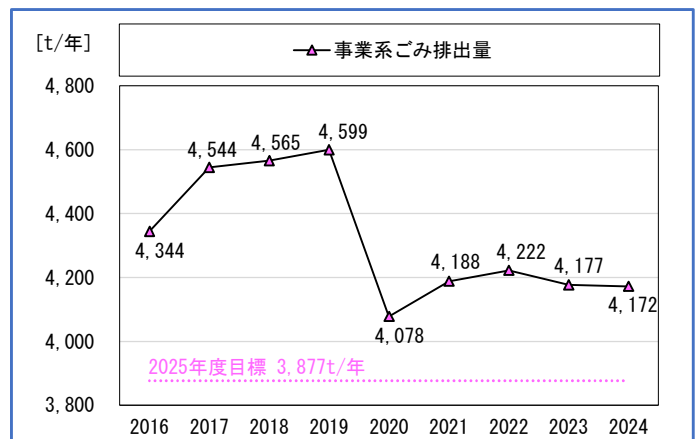
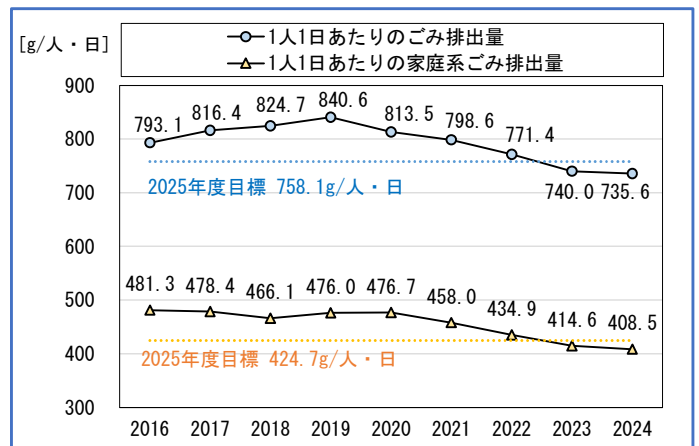
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、2020年度以降、減少傾向で推移しており、計画目標である425g以下を達成することができました。

【事業系ごみ排出量】

事業系ごみ排出量は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う社会経済活動の停止の影響で、2020年度に大きく減少しました。

経済活動の再開に伴い、2021年度には4,188tまで増加し、以降は横ばいで推移しています。

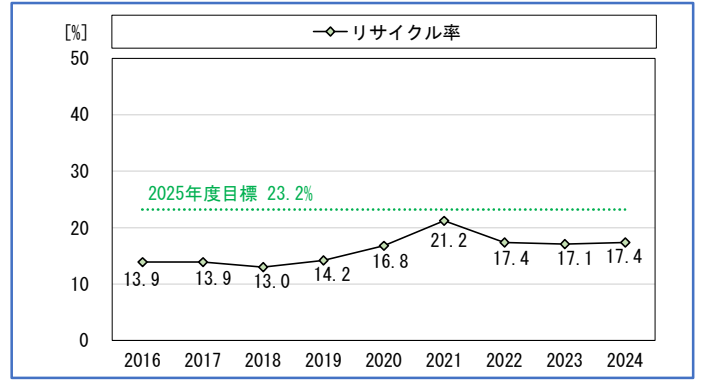
前計画初年度である2016年度からは減少していますが、計画目標である3,877tを達成することができませんでした。



② リサイクル率

リサイクル率は、2018年からの雑がみの分別収集開始により上昇傾向を示していましたが、2022年度から停滞し、2024年度には17.4%と計画目標である23.2%を達成することができませんでした。

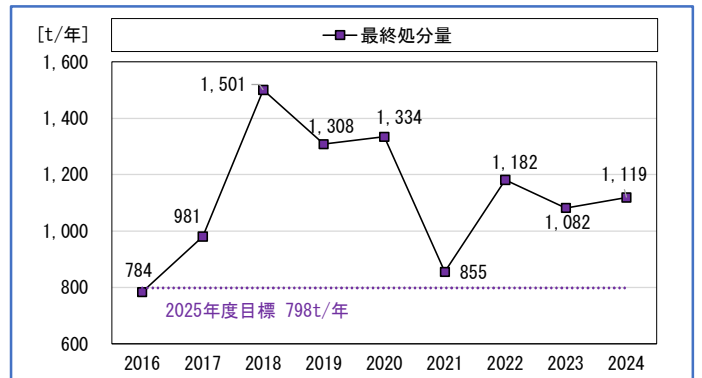
なお、2021年度のリサイクル率の上昇は、安芸クリーンセンターで山元還元による溶融飛灰の資源化が行われたことによるものです。



③ 最終処分量

最終処分量は、コロナ禍を経て、2022年度に再び増加に転じ、2024年度は1,119 tとなり、計画目標である798 tを達成することができませんでした。

また、2021年度にはリサイクル率と同様に、安芸クリーンセンターでの「山元還元」の実施により最終処分量が減少しています。

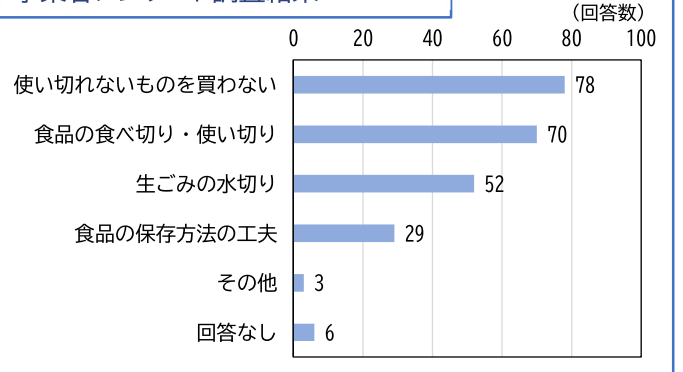


④ 町民・事業者の意識

住民アンケートでは、ごみ減量・資源化の取り組みの多くの項目で「積極的に取り組んでいる」「なるべく取り組んでいる」の割合が80%以上でした。

事業者アンケートでは、ごみを減らすための取り組みを多くの事業者が行っているほか、プラスチックごみの分別について、「積極的に取り組んでいる」「なるべく取り組んでいる」が75%以上でした。

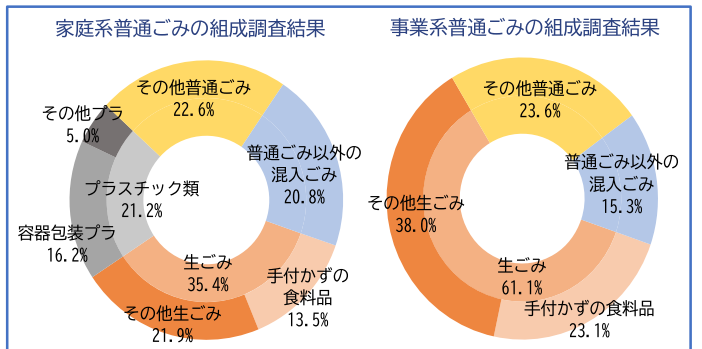
事業者アンケート調査結果



⑤ ごみの組成

家庭系普通ごみは、生ごみの内、手付かずの食料品が約13%を占めているほか、普通ごみ以外の分別対象である紙類や布類等が約20%混入していました。

事業系普通ごみは、生ごみの内、手付かずの食料品が約23%を占めているほか、普通ごみ以外の分別対象が約15%混入しており、その大部分がプラスチック類と紙類でした。



廃棄物処理施設の状況

当町では、普通ごみは安芸クリーンセンターで焼却処理を行った後、燃え残った焼却残渣は出島廃棄物処分場で最終処分を行っています。

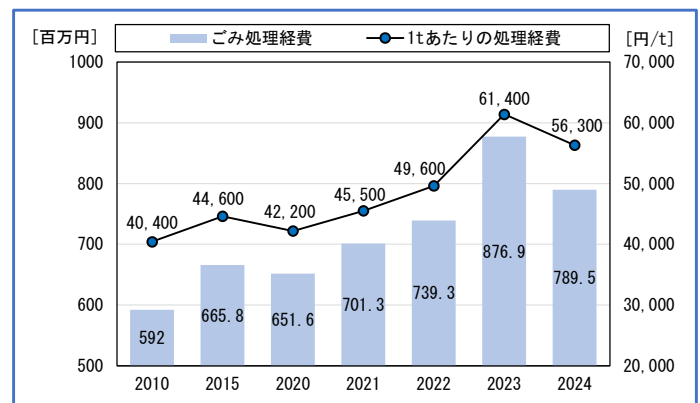
安芸クリーンセンターは2032年度に稼働期限を迎える予定であるとともに、出島廃棄物処分場は受入計画期間が2034年6月までであり、受入期間満了後の対応が必要です。焼却施設や最終処分場の新設には長期間を要するため、新たな施設の整備方針の決定が喫緊の課題となっています。



ごみ処理にかかるコストの状況

当町におけるごみ処理にかかるコストは増加傾向で推移しており、15年前と比較すると約2億円の増加が見られます。

今後、安定的なごみ処理体制の継続を目指し、ごみ処理に係る歳出削減や歳入確保に向けた着実な取り組みが必要となります。



課題のまとめ①：安定したごみ処理の継続

ごみの処理は、住民生活・経済活動をしていくために必要不可欠な行政サービスであり、安定的なごみ処理の継続に向け、歳出削減と歳入確保への着実な取り組みを進めるとともに、安芸クリーンセンターや出島廃棄物処分場の稼働期間または受入計画期間の満了後の体制整備を進める必要があります。

また、不法投棄防止への取り組みや高齢化等により顕著化するごみステーションの管理のあり方等を検討し、持続可能な体制を構築する必要があります。

課題のまとめ②：ごみの適正排出による更なるごみ排出量の削減

当町のごみ排出量は減少傾向で推移していますが、ごみ排出量はごみ処理にかかるコストと密接に関わっており、安定したごみ処理の継続に向け、今後のごみ排出量の削減に取り組むことが重要です。

ごみ排出量の削減にあたっては、家庭系ごみの取り組みを継続しつつ、事業系ごみも取り組み拡大を図るとともに、家庭系ごみ・事業系ごみともに排出割合の高い生ごみ、特に手付かずの食料品といった食品ロス削減につながる取り組みも併せて行う必要があります。

課題のまとめ③：リサイクル率の向上

当町のリサイクル率は約17%であり、全国平均（19.5%）を下回って推移しているため、更なるリサイクル率の向上が求められます。

リサイクル率の向上に向けては、リユース・リサイクルをより取り組みやすくすることに加え、現在普通ごみとして処理されているプラスチック類の資源化に向けた体制整備が必要です。

基本方針

基本方針① みんなでつくる、ごみ処理の安定

ごみ処理は、住民・事業者の生活、経済活動を支える不可欠な行政サービスであり、住民・事業者・行政の3者が協働することで安定的な運営を継続する必要があります。

将来にわたる安定的なごみ処理のため、その基盤となる焼却施設や最終処分場の更新を見据えた体制を整備するとともに、コストの適正化や財源確保等の財政基盤の強化についても検討を進めます。

また、ごみの不法投棄等への対策やごみ出しの困難な世帯への支援、災害廃棄物処理の体制整備等、多様なニーズを踏まえた取り組みを進めます。

目指す姿

全ての住民・事業者がごみのことで困らない

基本方針② 更なるごみ減量化の推進

これまでの住民の皆様のご協力により家庭系ごみは大幅に削減されていますが、まだ食べられる食品が捨てられている現状です。今後は食品ロス削減への取り組みを進めるとともに、まだ削減が進んでいない事業系ごみについても削減に向けた具体的な取り組みを進めます。

目指す姿

ごみの減量化により、環境負荷が最小化されている

基本方針③ ごみの資源への転換

「捨てればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、ごみを減らし、資源を有効活用することは環境を守るだけでなく、新たな価値を生み出し、私たちの暮らしを豊かにします。

リサイクル率の更なる向上のため、リユース・リサイクルを後押しする取り組みを継続するとともに、プラスチックを資源化するための新たな体制整備を進めます。

目指す姿

ごみを価値のある資源に転換し、
「循環の輪」が拡大されている

計画目標・成果指標

本計画では、計画目標年度 2035 年度までに達成すべき 2 つの計画目標を設定するとともに、計画目標の達成に向け、住民・事業者・行政における取り組みを評価する指標として成果指標を設定します。

計画目標① ごみ総排出量

ごみ総排出量を 2022 年度比で

2030 年度に約9%削減、2035 年度に約11%削減を目指します。

目標・指標	2022年度 (基準)	2024年度 (現状)	2030年度 (中間目標)	2035年度 (最終目標)
計画目標① ごみ総排出量	14,915t	14,013t	約9%削減 → 13,573t	約11%削減 → 13,212t
成果指標①-I 家庭系ごみ排出量	10,260t	9,549t	約9%削減 → 9,319t	約11%削減 → 9,176t
成果指標①-II 事業系ごみ排出量	4,222t	4,172t	約5%削減 → 3,990t	約10%削減 → 3,800t

計画目標② リサイクル率

リサイクル率を

2030 年度に 26%まで引き上げ、2035 年度に 26%以上の維持を目指します。

目標・指標	2024年度 (現状)	2030年度 (中間目標)	2035年度 (最終目標)
計画目標② リサイクル率	17.4%	8.6ポイントUP → 26.0%	26.0%以上
成果指標②-I リサイクル率 (焼却施設の資源化除く)	16.3%	7.0ポイントUP → 23.3%	23.3%以上
成果指標②-II 1人1日あたりのごみ焼却量	595g	60g削減 → 535g	70g削減 → 525g
成果指標②-III 最終処分量	1,119t	350t削減 → 769t	373t削減 → 746t

住民・事業者・行政の役割

住民の役割

当町を取り巻く環境問題に関心を持ち、自らの行動が将来の豊かで持続可能な府中町をつくることにつながるという意識の下、互いに協力し合いながら3R等に取り組みます。

事業者の役割

事業活動において実行可能な3Rの取り組みを実施するとともに、環境負荷の低いサービスの提供や住民への積極的な情報発信に取り組みます。

行政の役割

経済面等を考慮しつつ持続可能で安定的なごみ処理体制の構築に取り組みます。また、情報発信等を通じ、住民・事業者の主体的な行動を促す基盤づくりを進めます。

施策と具体的な取り組み

本計画では、3つの基本方針に基づき施策を設定し、各施策の中で具体的な取り組みを展開するとともに重点取り組みを位置づけ取り組みを行っていきます。

基本方針①：みんなでつくる、ごみ処理の安定

施策1 地域協働による家庭系ごみ適正排出の推進

適正なごみステーションの管理、ごみ出しが困難な世帯への支援、適正分別・適正排出のための分かりやすい周知、不法投棄等への対策を進め、地域全体のごみ処理に対する安心感の向上を図ります。

具体的取り組み(●:重点取り組み)

(1) 適正なごみステーションの管理	●町内会等と連携した清潔なごみステーション管理の推進 ●住民自治によるごみステーションの管理に関する周知・情報発信
(2) ごみ出しが困難な高齢者等への支援	●ふれあい収集による支援の継続、今後の制度のあり方の検討
(3) 適正分別・適正排出の周知	●ごみ出しルールの更なる周知 ●リチウムイオン蓄電池等の適正排出の推進 ○特別管理一般廃棄物等の町で処理できない廃棄物の周知
(4) 不法投棄等への対策	●町内会と連携した防犯カメラ・看板の設置 ○不法投棄・資源物持ち去り防止のためのパトロールの実施

施策2 地域協働に向けた普及啓発の推進

3R等の観点から、環境にやさしい暮らしのために実施できる行動について地域全体で考え、住民・事業者・行政の各主体が協働して実践できるよう、環境学習や出前講座、情報発信等の取り組みを通じて意識の醸成を図ります。

具体的取り組み(●:重点取り組み)

(1) 環境学習・出前講座の実施	●住民・事業者と連携した環境学習・出前講座の実施 ○食品ロスやごみ排出量削減に向けた普及啓発
(2) 3Rに関する情報発信	●リユース・リサイクル市の開催 ○ホームページや SNS での情報発信や、つばき祭り・緑の仲間フェスタ等の町主催のイベントを活用した3Rに関する実践行動等の紹介
(3) 住民・事業者の取り組み紹介	○SNS 等を活用した住民・事業者の食品ロス削減やリサイクル実践等の好事例の収集と紹介

施策3 コストを意識したごみ処理の実施

日常のごみ処理経費の削減に努めるとともに、将来にわたる安定的な運営を見据えた効率的なごみ処理体制の検討や、財源確保に向けたごみ収集の有料化について検討を進めます。

具体的取り組み(●:重点取り組み)

適正なごみ処理実施のための財源確保	●歳出削減に向けたごみ処理体制の検討 ●ごみ処理の有料化等に関する検討 ○ごみ処理経費のホームページでの公表
-------------------	--

施策4 ごみ処理施設の安定的な運営・確保

安芸クリーンセンターと出島廃棄物処分場における稼働期限・受入計画期間の満了に備え、安芸地区衛生施設管理組合や周辺の関連市町と連携し、新たなごみ処理体制の構築に向けた検討を行います。

具体的取り組み(●:重点取り組み)

ごみ処理施設の整備等に向けた検討	●安芸クリーンセンター稼働終了後の焼却施設の確保 ●出島廃棄物処分場の受入計画期間満了を踏まえた処理体制の検討 ○府中町環境センターの更なる活用に向けた検討 ○焼却施設におけるリサイクル率の高い処理方法の実施検討
------------------	---

施策5 災害が発生したときへの備え

近年懸念される激甚災害を見据え、当町の災害廃棄物処理計画等の見直しを進めるとともに、災害時の行動がイメージしやすいよう、平時から災害廃棄物処理に向けた訓練に取り組みます。

具体的取り組み(●:重点取り組み)

災害廃棄物処理体制の強化	●災害廃棄物処理計画等の随時見直し ○仮置場の設置・運営に関する検討 ○被災時の災害廃棄物処理に向けた対策等の検討 ○災害時のごみ出しに関する平時からの広報・啓発 ○他自治体における災害廃棄物対策における先進事例の調査・研究
--------------	--

基本方針②：更なるごみ減量化の推進

施策6 食品ロスの削減に向けた取り組み

食品ロス削減に向け、これまで取り組んできた「使い切り・食べ切り」や「てまえどり」といった行動を一層促進するとともに、学校給食の残菜量削減に向けた取り組みを検討します。

具体的取り組み(●:重点取り組み)

食品ロス削減に向けた実践行動の促進	●食品ロス削減に向けた実践行動等に関する情報発信 ●学校給食の残菜量削減に向けた取り組みの検討 ○他自治体等における食品ロス削減に向けた好事例の調査・研究 ○フードバンク・フードドライブの活用に向けた検討
-------------------	---

施策7 事業系ごみの排出量削減の推進

当町では、ごみ総排出量の計画目標を達成するため、2035年度における事業系ごみ排出量を2022年度比で10%削減する指標を設定しています。このため、排出量が直近5年で横ばいとなっている事業系ごみの削減に向けた効果的な対策を行います。

具体的取り組み(●:重点取り組み)

(1) 事業系ごみ処理体制の適正化に向けた取り組み	●事業系ごみ処理手数料の引き上げの検討
(2) 事業系ごみ排出量削減の推進	●事業者に対するごみの適正排出に向けた周知・啓発 ○立入調査等の機会における不適正なごみ排出への指導の実施 ○優良な取り組みをしている事業者の広報等での紹介

基本方針③：ごみの資源への転換

施策8 プラスチック資源循環に向けた取り組み

プラスチック類の資源化は、資源の有効活用及びごみ焼却量や最終処分量の削減の観点からも重要な施策であり、本計画の目標達成には必須の施策です。このため、プラスチックのリサイクルに向けた分別収集体制の整備を進めるとともに、使い捨てプラスチックの排出抑制につながる情報発信にも取り組みます。

具体的取り組み(●:重点取り組み)

(1) プラスチックのリサイクル推進	●プラスチックのリサイクルに向けた分別収集体制の整備 ●RPF化等のリサイクル手法・事例の研究
(2) 使い捨てプラスチックの削減	○マイボトル・マイバッグ等の利用促進に向けた情報発信 ○過剰包装の抑制に向けた事業者への協力呼びかけ

施策9 リユース・リサイクルの推進

日常生活におけるリユースやリサイクルは、資源を最大限に有効活用するための基本的な取り組みであり、ごみ排出量の削減にもつながります。リユース・リサイクルの取り組みをより身近で実践しやすいものとするため、リサイクルにつながる回収拠点の周知や拠点数の拡大への支援、さらにリユース活動の紹介等を進めます。

具体的取り組み(●:重点取り組み)

(1) 町内会による資源物集団回収の支援	●リサイクルボックスの設置等による資源回収拠点の拡大支援 ○町内会による資源物集団回収の実施に資する情報提供等の支援
(2) リユース・リサイクルの一層の推進に向けた取り組み	●日常生活で役立つリユース・リサイクル情報の発信 ○イベント等における使い捨て容器の削減に向けたリユース食器等の利用促進 ○リユース・リサイクルのしやすい製品等の選択や、使い切り活動の啓発 ○焼却施設における溶融飛灰の資源化に向けた要望

【家庭系ごみの正しい出し方】

当町では、毎年、「家庭ごみの正しい出し方」という冊子を発行しています。また、府中町公式アプリ『ふちゅうポータル』内のごみ分別アプリにおける分別辞典(50音順)等を通じて、分かりやすい分別ルールの周知を図っています。

当町におけるごみの出し方の理解を深め、正しいごみの分別・排出を心がけましょう！



府中町第2次ごみ処理基本計画

概要版

令和8年3月策定

府中町環境センター

〒735-0012 広島県安芸郡府中町八幡四丁目1番1号

TEL：082-286-3266

FAX：082-286-3268

メール：kankyocenter@town.fuchu.hiroshima.jp

府中町 町民生活部 環境課

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

TEL：082-286-3242

FAX：082-284-7111

メール：kankyouka@town.fuchu.hiroshima.jp

